

第34回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 令和6年10月22日（火）14：00～15：03

2. 場 所 中央合同庁舎第8号館6階623会議室

3. 出席者 原子力委員会

上坂委員長、直井委員、岡田委員

内閣府原子力政策担当室

徳増審議官、山之内参事官、武藤参事官

NPO法人福島ダイアログ

安東理事長

4. 議 題

（1）原発事故後の福島でのステークホルダーインボルブメントの取り組みについて

（2）その他

5. 審議事項

（上坂委員長）時間になりましたので、令和6年第34回原子力委員会定例会議を開催いたします。

本日の議題ですが、一つ目が原発事故後の福島でのステークホルダーインボルブメントの取り組みについて、二つ目がその他であります。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

（山之内参事官）一つ目の議題は委員長おっしゃったとおり、原発事故後の福島でのステークホルダーインボルブメントの取り組みについて、NPO法人福島ダイアログ理事長、安東量子様から御説明いただき、その後質疑を行う予定でございます。

本件は原子力利用に関する基本的考え方の「3.1 「安全神話」から決別し、東電福島第一原発事故の反省と教訓を真摯に学ぶ」に主に関連するものになります。

それでは、安東理事長から説明よろしくお願ひいたします。

よろしくお願ひいたします。

(安東理事長) よろしくお願ひいたします。

それでは、原発事故後の福島でのステークホルダーインブルーメントの取り組みということで、私が実際に関わっております末続プロジェクトと、福島ダイアログで御説明をさせていただきます。

まず、私の自己紹介からしたいと思います。次をお願いします。安東量子と申します。NPO福島ダイアログの理事長をしております。あとは作家活動とか、今博士課程の後期で在学もして勉強もしているところです。

今日御紹介します原発事故の後の私の活動、2種類あるんですけれども、いずれも事故後に始めたものです。2011年からいわき市の北端にあります末続地区で、住民グループ「福島のエース」で住民の皆さんと一緒に放射線測定活動を行いました。これ、co-expertiseアプローチというんですけれども、後で説明いたします。

二つ目が2012年からICRPダイアログという集会に参加しまして、2016年から運営参加、2019年からNPO福島大学ダイアログを立ち上げて、今理事長をしております。

次、お願いします。私のこれまでのやってきたタイムラインなんですけれども、このような形になっておりまして、末続とダイアログそれぞれ2種類あって、2012年あたりからずっと継続的にしておりますが、長い活動ですのでちょっと運営主体であったりとか、予算とかはいろいろ入れ替わっております。

次、お願いします。本日の内容です。一つ目が末続プロジェクトということで2011年から2020年までの活動の御紹介。二つ目がICRP・福島ダイアログで、三つ目にはステークホルダーインボルブメントの国際潮流としまして、私が今参加しているOECD/NEAのワークショップについて御紹介させていただきます。

次、お願いします。一つ目、末続プロジェクト2011-2020、生活環境の放射能をどう飼い慣らすかという活動です。

次、お願いします。まず福島と末続の場所なんですけれども、福島、さすがに皆さん御存じだと思いますが、末続なんですけれども、右側の地図にありますようにいわき市の北端にあります。本当に端っこです。福島の第一原発からは30キロ圏内になっております。この場所は大きな影響を及ぼすことになりました。

次、お願いします。2011年3月11日に末続に起きたことということで、まず一つ目に海岸沿いにある地域だったため、津波の被害を受けております。117世帯400人未満

という小規模な集落なんですけれども、津波による死者が7人、14戸が全壊、プラス半壊が数十戸あります。

3月13日にいわき市が自主避難バスを手配して、ほぼ全住民が避難という形になっております。福島第一原発から20キロ圏からは外れておりませんので強制避難ではないんですけども、14日に政府が屋内退避区域を出すその前に、いわき市の方が自主避難を呼びかけております。4月21日、1か月後には区域指定が解除になっております。ほとんどの高齢者世帯はその時点で自宅に戻ったというふうに聞いております。

ただ、この末続地区の特異なのは、屋内退避区域4月21日に解除になった後、ほかの20キロ30キロ圏、南相馬市などは緊急時避難準備区域を経て9月頃に解除になっているんですけども、末続の場合は緊急時避難準備区域を経ずに全解除、4月の時点でなっております。

このことが住民に及ぼした影響は非常に大きくて、要するに政府の避難区域から外れたために、行政制度上の支援から外れてしまったんですね。賠償も一時金100万円を頂いただけでそれ以上のものはほとんど入らなかつたと聞いておりますし、それ以外のいろんな支援対象から外れて、行政の制度のはざまに落ちてしまったということになります。

次、お願ひします。私が末続地区で最初に集会を開いたのは2012年の3月31日なんですけれども、そのときに住民の皆さんから、まず何が今問題なのかというお話を集まつた方に聞きました。それを実際に書き取ったものの写真です。

最初に挙がったのが、これから何をしていいのか見えない、数値の意味が分からぬい、どうすればいいのか分からない。そもそも事故前の放射線量が分からない。もともと住んでいた場所というのは末続なんですけれども、そこ戻りたいんだけれども、そのためには何をすればいいのか。先ほど言ったように高齢者のみ戻りましたので、若い人がいないと農業も続かないし、あと孫たちと一緒に暮らしたい。末続地区は3世帯同居をしている家庭が非常に多い、本当に農村地区の典型的な暮らし方をしておりました。100ミリシーベルト以下の健康影響がはっきりしない、食べ物の影響が心配。これ「495bg」となっていますけれども、正確にはベクレルですね。ベクレルと500ですね。ベクレルの違いはどうなのか。自分のことより子供たちのことが心配。子供が安心して暮らせる基準は。気持ちの問題としての放射線量なんじゃないか、こういうような声が上がりました。

次、お願ひします。末続地区で事故後に問題になったことを要約しますと、地元の人にとって最初に問題になったのは、それまでに当たり前にできていた暮らしの仕方がまず分から

なくなつたということです。放射能をめぐって、生活圏の中でどこが安全か、危険か。隣の人がどう考えているのか。作物を育てていいか、食べていいか。誰の言っていることを信じていいのか、こういうあらゆることが分からぬといふ状況に置かれたということになります。

右側に写真ありますけれども、これ実際の末続地区の写真です。空気中、原発から20キロ、30キロ圏内の近い方たちが、ずっと放射線が第一原発から飛んできている、放射性物質が飛んできていると思っていましたので、空気も非常に皆さん心配してマスクを常にかけていました。山林は放射線量高いので入らない。禁止となっているところ、田んぼがあつて作付の自主規制ヨウシュクが出ておりましたので、最初の1年間皆さんしていなかつたです。最初の1年だけじゃないんですけれども、しなかつた。

斜面になっているところはアジサイが植わっているんですけども、そういうところも放射線量高いから近寄らない。住民の人にしてみれば、安全なのはふだん自分たちが使っている僅かなスペースだけで、ここで身を縮こまらせて暮らすという、そういう状況になっておりました。

次、お願ひします。その後に施策対応による影響といふのも大きく出ました。原発事故の後、様々な対応、施策対応が取られたんですけども、大きなものを書きますと、まずは2011年3月の区域指定解除、2011年8月の除染特措法、2012年4月、食品基準の改定、こういうことになるんですけども、ここで新しく基準が策定されるんですけども、それが後出し基準といふうに住民には受け取られて、更なる不信感を募らせるという形になりました。

特に除染基準の0.23マイクロシーベルト、それについてはもう住民の人たち、前知識がないところに0.23という数字がポンと来たもので、これが危険と安全の境目だといふうに認識されました。当時末続地区、0.23を超えている場所というのは多くありましたので、政府は危険な場所にだまして帰らせたんじゃないかというような、そういうような声も多く出ました。

次、お願ひします。そういう中で、自分たちの安全は自分たちで確認しようということで、私たちのプロジェクトは始ましたんですけども、ちょっと今回ここでは省略したんですけども、まず地元の方たちが空間線量、土壤濃度は御自分たちで既に測っておられました、2011年の秋から2012年の冬にかけて。私たちその後に入つたんですけども、その後、空間線量、土壤濃度以外に大きな問題になるのは外部被曝、内部被曝、食品の3点です。

それを全部測っていったんですけども、まず外部被曝については携帯型の個人線量計を使用ということで、首から下げるような小さなものの、それを身につけることによって、こちら目盛りが入っておりまして、1時間単位で被曝量が分かるようになってるので、生活空間のどこで高いか低いかというのが分かるようになりました。これ、地区内で最大で120名が参加しました。

内部被曝についてはホールボディカウンターですね。これ、ホールボディカウンターで測ることによって、ふだん食べている食品にどれだけ放射性物質が含まれるかということが分かるんですけども、これを2014年からやりまして、年に2回ぐらいのペースでみんなで測りに行くということをしました。こちらも地区内で最大120名参加しています。

三つ目の食品測定というのは、これシンチレータ式の測定器を使って、福島の場合は各支所とか……支所って役所ですね、行政の市役所とかに食品測定器って置いてあったんですけども、末続の場合、ちょっと役所が遠いということ、それから話した後に、測った後に相談したいというニーズとかもありましたので、集会所で週に1回、2015年からなんですが、持込み自由という形で、持ってきた方はどなたでもどうぞという形でやっていました。

末続の場合、皆さん自分のところの野菜は自分で育てるというライフスタイルをしていた方が多かったため、自分のところで作った野菜を持ってくるというのがメインになりました。

重要だったのは、この放射線相談員の方が常駐して、コミュニケーションの場にもなるということです。この外部被曝測定している、この写真の女性が相談員の方だったんですけども、週に1回あそこに測定に行ったらこの人が相談乗ってくれるという、そういう環境をつくりました。

お願いします。末続地区で行われた測定の順番なんですけども、こちら、先に工程表があったわけではなくて現実的に可能になったものと、プラス地元の方のニーズがあったものをやっていたということになります。

2011年から2012年にかけて、まず地図作成というのは地元の方たちが行っていました。

その後に外部被曝測定が始まりました。最初は通常の日立アロカミニを使ったデジタル式の線量計を使っていたんですけども、途中でDーシャトルという、先ほどお見せした目盛りが入って1時間ごとの記録できるものが、機種が出ましたので、そちらを2014年から始めました。

内部被曝が2014年の6月、7月あたりが最初ですね。年に2回。

最後に始まった食品測定で、こちら2020年までやりました。

住民の方が不安に思う順番って大体こんな感じでどこでも共通していて、まず最初に心配するのは外部被曝で、その後、そこで生活始めると内部被曝が心配になる。野菜など作り始めると食品測定、食品が心配になるということで、食品測定の方が長く続いたのは食べ物のことなので、やっぱり徐々に利用者は減ったんですけども、ニーズは結構長くあったということで、この2020年まで続きました。

お願ひします。こちらの測定した結果ですけれども、測定を実際に利用する方というのは限られていますので地区だより、3か月に1回発行しまして、こちらは全世帯配付というふうにしました。これによって測定に来ない方も地区での放射線量が分かるということになりました。

右側の写真、こういう感じなんですけれども、測定の結果というのは必ず共有するようにしまして、説明会であったりとか、お話し会というのをするようにしていました。

この説明会のときには福島県立医大の宮崎真さんという放射線の専門医の方に来ていただいて、お話を来ていただくようにしてきました。

お願ひします。こういう活動を通じて地域から徐々に聞こえてきた声ということで、最初はこれ食べていいの、どのように食べればいいのと言っていた方が、自分でこうやったら放射線量減るんだよねとか、この食品は出やすいとか、数字が出たとしてもこれぐらいなら平気かな、やめておくかなとか、御自分なりの相場観ですね、自分で判断できるようになった。

ホールボディカウンターでも食品を測って、その後にホールボディカウンターでも確認したとか、もう確認したから大丈夫だよとか、そういう声が出てくるようになりました。

末続は危ないのでないか、原発から放射性物質が飛んでくるのではないかと言われていた方も、土地が安全だと分かったからもう安心して暮らせる。自分でその測定器、先ほど首から下げていたやつ、あれをつけていれば、何かあったときに自分で判断できる。東電も政府も何かあっても絶対本当のことは言わないけれども、自分で証拠を持っていれば後から突きつけられるとか。

あとは自分が分かっていても——測定して、ですね——測定して状況が分かっていても、ほかの地域の人たちは末続のこと分かってくれないし、孫や子供たちも遊びに来てくれないってネガティブなことを言っていた方が、自分自身で「すえつぎだより」を子供や孫に見せたとか、自分から声をかけたり伝えたりできるようにならなきや、とか、あとは実際に自分

がやっていることを、測っていることを伝えたら子供たちも感心していた、こういうポジティブな声も出てくるようになりました。

これらについて、2020年に「末続アトラス」という、これ記録誌なんですけれども、作成をして結果を振り返るというようなことをしました。

住民の方に聞き取りをしてやったんですけれども、その結果見えてきたことなんですねけれども、原子力災害後の対応方法を地域の人たちが獲得するために、co-expertiseアプローチはよい効果をもたらした。co-expertiseについては後で説明します。

地域・個人の対応能力を超えた課題に対する懸念と混乱は長期にわたって残り続ける。これ、測定を覚えたからそれで万事解決というわけではないということで、例えば行政の政策決定とかに対する不満とか、あと将来の健康リスクへの懸念、こうしたものというのはずっと残り続けていました。

日常生活を向上するための活動に被災住民が直接関わることが重要である。

原子力災害後の被災地の回復は、持続可能で自律性の回復のことである。それを支えるために、地域の能力向上と人的・予算的な資源の支援は必須ということです。

末続のような小さな地区でのプロジェクトとなりますと、ヒューマンリソースとあと予算的な問題、先ほど言ったように行政の制度的支援の谷間に落ちたため、結構予算を獲得するのには苦労したこともあります。

こういう末続の活動、ICRPの方に評価されて感謝の盾ですか、を頂戴しました。これが2019年でした。

末続の活動を通じて最も重要なことと言えるのは、地域と一人一人の住民の暮らしの主体性と自律性を回復することです。よく住民の方は安心したのかというふうに聞かれるんですけども、安心というのは結果としてついてくるものであって、それを目的としていたわけではないということです。

二つ目です、福島ダイアログについて。分断された環境の中で、ステークホルダー間でどのように共通のビジョンを共有するかという活動になります。

このダイアログ、福島ダイアログなんですけれども、そもそもはICRPが始めたものになります。福島ダイアログとなるのは2016年からです。

このような流れになっております。ICRPダイアログ自体は2日間の会議室での議論になっておりまして、福島ダイアログになってから1日目は現地視察で、2日目は会議室での

会議というようなふうに、ちょっと形式も変わっております。

そもそも I C R P が福島でダイアログを開始した背景ですけれども、チェルノブイリの経験から以下のような認識があったということです。

被災者が直面した状況を自分自身でコントロールできるようになるためには、専門家、当局、被災者との間で効果的な対話をを行いながら、被災者が復興プロセスに積極的に関与することが必要である。

その対話を成功させるためには、放射線リスクを熟知する専門家や当局が、被災者の疑問や懸念に応えるために長期的なコミットメントをすることが必要である。

人々が自信を取り戻し、尊厳を回復するには、実用的放射線防護文化の展開が不可欠、対話はそのためにも必要ということです。

これ、 I C R P のメンバーの中にチェルノブイリの被災地でのこういう活動を行った人が何人かおりまして、その人たちの経験が I C R P に伝わっていたということで推奨していくということになります。

お願ひします。これは写真、こんな感じでやりましたということで、最初の方は伊達市が多いんですけども、こういう円形に近い形でテーブルを組んでやっております。こちら I C R P ダイアログ自体は全 12 回にプラス国際ワークショップです。

次、お願ひします。大体トピックを決めまして、3 回目以降なんかそうなんですけれどもテーマを決めて、そのテーマに沿った関係者を主催の人たちが声をかけて来ていただきて、対話をするというような形になっておりました。

福島ダイアログになりました、こちら現地視察の様子なんかも入っております。この時期になりますと避難指示の解除が始まりましたので避難区域、あるいは避難を解除される直前の区域とかが入ってくるようになりました。こちらはタイトル見ても、各地域ごとに開催というようなこと、形が増えています。

こちらは福島ダイアログ、N P O 福島ダイアログ設立以降になるんですけども、これ地域、浜通りが増えております。現在、先月、先週、第 26 回目を開いたところです。先日は廃炉と廃棄物をテーマにしました。その時々の課題になっているものをテーマにして聞くという形が定着しております。

福島ダイアログの特徴なんですけれども、運営方法としましては大体午前中に発表を行いまして、その後午後にダイアログということで 10 名から 20 名の方たちに話をしてもらう、パネルディスカッション的な議論をしてもらうことになっています。参加者はイベントのテ

一マに応じて主催者が要請する。参加者は専門家、行政組織、企業、一般市民、専門家、教育者などということで、なるべくトピックに関係した幅広く多様な属性の方に来ていただくようにしております。

I D P A方式というのは以下に書くようなやり方なんですけれども、司会が質問をして、それに参加者が答えるという形になっています。参加者全員が同じ割り当てられた時間、同じ質問に順番に答えて、途中での議論や質問は行わない。ラウンド……ラウンドというのは、参加者全員が答え終わるまで、参加者は黙って答えを聞く。参加者間での直接の議論は行わない。会議は全て一般公開されるという形式になっております。

こちらの形式の、こういうふうになっているのは倫理的な配慮というのもありますし、まず参加者間の公平性、それから透明性、包括性、選択の自由の尊重・尊厳への配慮という、こういう倫理的配慮があつて形式を設定するという理由にもなっております。

こういうダイアログずっと続けてきて、どういう効果があったかということなんですが、専門家と地域住民など、関係者の対等な立場の意見交換が可能になった。専門家・行政にとって地域にとって何が問題、課題なのかを知る機会になり、また地域住民側にしてみれば専門知や行政の考え方を知ると同時に、ほかの人たちの考え方や状況を知る機会になりました。

ここで重要なのは、自分の意見を話すということもそうなんですけれども、まずは互いの考え方や説明、意見、思いに耳を傾けるということだったと思います。

これ、効果は実践的側面としまして、対処しなくてはならない真の課題を知ること。で、倫理的な側面としましては、エンパシーによるエンパワーメントが行われたと思います。聞くことによって相手の経験を追体験し、また自分が話して、聞かれることによって自分の経験をしてもらう。このことによって自己決定による自律的回復を後押しするという効果がありました。

このダイアログの効果の二つ目ですけれども、ダイアログ全てオープンで行われておりますので、オープンな場で行われるパブリックな議論ということで、具体的な課題を社会的な観点で語ることを可能にした。というのは、クローズの場で話していますとオフレコの話というので割とかなりプライベートに近いような話とかになりがちなんですねけれども、逆にパブリックにすることによって社会的な議論になりやすかったというふうに感じております。

地域の共有されるべき課題が浮かび上がって共有する場となる。そのことによって解釈共同体、緩やかな解釈共同体が形成された。解釈共同体というのは、これというのはこういう

ことだよねって、原発事故の後ってかなり混乱しておりましたので、原発事故の後の自分たちの経験を自分たちで解釈できるようになってきたということです。これらを通じて被災地で個別に存在していた課題というのを社会化する回路に回ったと思います。

加えて、ICRPをはじめとして国内外の専門家が積極的に参加しておりましたので、原子力被災地で何が真の課題となるのかと専門家・行政が理解、共有し、これまで分野の知見足りなかった倫理的側面についての理解を深めてアップデートされたということで、こちらについてはICRPの146勧告の方に反映されております。

先ほどから話題に出ておりました、co-expertiseプロセスというものについて、少し御説明いたします。

co-expertiseプロセス、共同専門知プロセスと言われるんですけれども、末続と福島ダイアログで行われたような、専門家と地元の人たちが一緒に行うような取組のことを、ICRPの方でco-expertiseアプローチと呼んで推奨しているものです。

これは三つの要素から成り立っております、まずはステークホルダーとの対話を確立する。これによって経験と知識の共有をし、影響を受ける人たちの測定への参加で、実用的放射線防護文化というのは生活の中で放射線測りながら対処するということなんですけれども、それを行う。それらを地域プロジェクトの形で実施して、適切かつ持続可能な生活条件を確保するということで、これらは双方向のコミュニケーションと市民の参加とエンパワーメント、技術的専門的知識、信頼構築というものを常に組み合わせながら行なっていきます。

この特徴なんですけれども、先ほど述べた対話、測定、地域プロジェクトという三つの原則は相互に関連して徐々に進んでいきます。

このプロセスというのは動的で、時間の経過とともに変化していきます。なぜかといいますと、原子力災害の後の住民の関心というのも大きく移り変わるからなんですね。関心というより課題と言ってもいいと思うんですけども。まず最初は放射線リスク、その後に放射線測定と対策、それが落ち着いてきたら復旧、復興ですね、生活とかそのものの。最後はよりよい暮らし、ウェルビーイングを求めるというふうに展開していきますので、co-expertiseアプローチというのもそれに合わせて変わっていくということになります。

これらのco-expertiseアプローチの意義なんですけれども、対話をベースとしたステークホルダーインボルブメントによる意思決定プロセスの一環というふうに捉えられます。

こちらは他の捉え方としますと、リスクのより適切なマネジメントのために、社会の各層

が対話・共考・協働を通じて、多様な情報及び見方の共有を図る活動という定義でのリスクコミュニケーションの実践との位置づけも可能です。

意思決定プロセスの早い段階からステークホルダーの意見を取り入れることによって、より満足度の高い、より実態に即した合理的な意思決定を可能とする、こういう意義があるというふうに考えられます。これらについても、ICRPの146勧告の方に反映されております。

三つ目の方行きます。ステークホルダーインボルブメントの国際潮流ということで、OECD/NEAのステークホルダーインボルブメント・ワークショップを御紹介します。

先ほどから言っている「ステークホルダー」という言葉なんですけれども、私が言っているのはローカル・ステークホルダーということでのステークホルダーなので、会社とかそういうものをステークホルダーと言ったりしますけれども、この場合はローカル・ステークホルダーを指していると考えてください。

OECDのNEAの方で、2017年からステークホルダーエンゲージメントに関するワークショップというのを開催しております。こちら、2021年にExtended Program Committeeということで拡大プログラム委員会、そういうものが設立されまして、私、NPO福島ダイアログの方もそちらに参加して関わっております。

2022年12月から2023年2月にかけて第3回が……準備ウェビナーを開催して、2023年、去年の9月に第3回のインパーソン、対面でのワークショップがOECDの本部、パリで開催されました。

このときのテーマが「意思決定における最適化」というちょっと分かりづらいテーマだったんですけども、事務局の方の説明によると包括性、全体性、持続可能性を満たした意思決定を行うための条件の特定を目指すということで、この場合の意思決定というのは原子力に関する意思決定ですね。サイト、廃棄物のサイトの選定であったりとか、そういうものに対する意思決定ですね。

参加したのは23か国から120名で、参加者は政策立案者、規制当局者という、あと組織の方とか多かったんですけども、今回新しかったのが私を含めてNPOやステークホルダーというのが、先住民の方とかそういう方たちも20名参加していたということになります。

こちらは第4回も来年予定されておりまして、次のテーマというのはパワーインバランスというふうになっております。先日、第1回目の準備ウェビナーが開催されたところで、テ

一マは書かれているように「Ensuring Balanced Power and Influence Among Stakeholders」というふうになっておりまして、パワーインバランスというの、意思決定において決定というのはみんな平等の立場で行われるわけではない。決める中で参加者によって権力、力の弱い、強いがあるということがテーマになっております。それをどう対応していくかということですね。

このテーマなんですけれども、なぜこれになったかというと、第3回の先ほど説明したステークホルダーインボルブメント・ワークショップに参加したNGOや市民社会側の代表者から、テーマ設定が実態に即していないというふうに指摘がありまして、意思決定における最適化とは言うけれども、実際問題発言力には差が大きくあって、そんなきれいに最適化なんかできるわけがないという指摘があったので、このテーマになりました。

詳細はサイトを紹介しておりますので、こちらを御覧ください。

このステークホルダーインボルブメントの社会的実装に向けてということで、ステークホルダーインボルブメントのいい点、二つの側面があるというふうに考えられております。

一つ目が、倫理的である。要するに民主主義的な価値観をきちんと反映しているということになります。

二つ目、実用的です。これはより満足度が高く実用性が高い決定ができる。トップダウン式で決めるに早いように思うんですけども、結局後でもめるので対応にも時間がかかりますし、あまりいい結果にならないことが多い。それなら最初からステークホルダーをインボルブメントしておいた方が、よりよい決定ができるということです。

原子力分野でも意思決定におけるステークホルダーインボルブメントの重要性は国際的には浸透してきています。先ほどもNEAは熱心に取り組んでいる側なんですけれども、NEAだけではない様々な場面でステークホルダーインボルブメントの重要性等が指摘されております。

これ取組への温度差はもちろん各国で様々なんですねけれども、私が参加している限り、日本は遅れているというふうに認識しております。

原子力被災地である福島でステークホルダーインボルブメントの取組を行うということは、被災者・被災地にとって有益であることに加えて、国際的にも高く評価されるものである。ですので、私たちとしてもこの動きを進めていきたいと思っておりますけれども、日本でももう少し広がるといいなというふうに思っております。

最後、参考資料なんですけれども、私たちのサイトの方に先ほど御紹介しましたダイアログのことなんかについては詳しく載っておりますので——あと末続の活動ですね——よろし

ければ御覧ください。

あと書籍の方もありまして、こちらの方も自分の宣伝というだけではなくて、いろいろ詳しく話が載っておりますので、こちらの方が恐らくお読みいただいた方が分かりやすいんじゃないかなと思います。

最後に論文ですね。論文の方も幾つか出しておりますので、こちらの方も御興味がありましたら御覧いただけたらと思います。

以上です。

(上坂委員長) 安東様、御説明ありがとうございました。

それでは内容について、原子力委員会の方から質問させていただきます。

それでは、直井委員からお願ひいたします。

(直井委員) どうも安東様、分かりやすい説明どうもありがとうございました。自分の住む町が放射性物質に汚染して、住民の方々には分からぬことだらけで途方に暮れる中で、住民と専門家の対話の場をつくって専門的知識、それから経験を共有して、更には放射性物質による外部被曝や内部被曝、食料品の測定を通じて自分たちでどうするかを考えられるようにするという、この co-experimente アプローチについての貴重な御経験、大変勉強になりました。

それで確認をしたいのですけれども、この末続のプロジェクトについては ICRP はあまり関係はせず、ICRP はどちらかというと福島プロジェクトに……ダイアログにつながるこの流れをつくっていったという、そのような認識でよろしかったでしょうか。

(安東理事長) そうですね、末続の方は地元側がイニシアチブを取ってやったというのは間違いないんですけども、ICRP の方とはメールとかを通じてやり取りはずつとしていました。なので何というか、経過観察的なアドバイスみたいな形で定期的には訪問してきました。

特にジャック・ロシャールさんという ICRP の副委員長をしていた方がいるんですけども、その方は末続に断続的に来ていたので 14 回ぐらい、全部で来ています。

(直井委員) ありがとうございます。

ということで何回か参加をされた ICRP の方が、末続にこの感謝状の盾を進呈したというような流れになったわけですね。

(安東理事長) そうですね。ただ私もダイアログの方に参加したときに末続の活動についてはずっと報告してきているので、そういうのもあって、盾を渡すときにクリス・クレメントさ

ん、事務局の長の方も来ているので、ICRP全体として末続の活動は認知されているかなと思います。

(直井委員) ありがとうございます。盾の中に「放射線防護の発展に多大なる貢献をされました」というふうに書いてあって、私ももうそのとおりだなというふうに感じました。

それでco-expertiseのプロセスは動的だというふうなお話がございまして、いろいろトピックスも変わってきてるというふうなお話だったんですけれども、福島ダイアログの活動は具体的にいうとどのような変化があったのでしょうか。

(安東理事長) やっぱり最初の頃は、発表の中でも言いましたけれども、皆さん、放射線のリスクのことですよね。これ本当に安全なのか危険なのかとか、そういう話がメインだったんですけども、だんだん自分で相場感でききたらもっと生活上の問題というか地域の問題、過疎化であったりとか高齢化であったりとか、あと農業をどう持続していくかとかそういう問題になってきて。最終的にはもう持続可能性、やっぱり末続も田舎なので地域の持続可能をどうしていくかとかそういう話なってきて。

それがもう何かどっちかというと原子力災害あまり関係ないんじゃないみたいな話になってくるんですけども、どこかにでも放射線の影とか原子力災害の影が残っているので、そういう意味ではやっぱり抜きにはできない話かなというふうに思っています。

(直井委員) ありがとうございます。

末続のプロジェクトは2020年に終了して、その後で「末続アトラス」という記録を残していただいたんですけども、「末続アトラス」の巻頭言のところに「事故以前の暮らしが戻ったわけじゃない」。「回復を目指した個々人の歩みはまだ続いている」というような言葉が巻頭言にあって、いやまだ終わっていないんだな、いろいろテーマも変わってくるんだなと改めて感じた次第でございます。

それからOECD/NEAもステークホルダーインボルブメントのワークショップに御参加いただいているようで、末続プロジェクトも、それから福島のダイアログも御経験は世界に誇れる成果でありますので、ICRPも認める成果でございますので、是非国際社会に向けて発信もしていっていただきたいなというふうに思いました。

私の方からは以上でございます。

(安東理事長) ありがとうございます。

(上坂委員長) それでは岡田委員、よろしくお願ひいたします。

(岡田委員) 安東様、御説明ありがとうございます。

私の方からはまず感想ですけれども、今お話を聞いていて、私は震災の年の5月に久之浜小学校に行ったときのことを思い出しました。家族は戻ってきて子供たちは遠くの小学校に朝行って夜帰ってくるという生活をしていたと聞きました。

安東さん自身は避難されてすぐに放射線測定活動をして、末続地区の皆さんと今も活動継続されたということに非常に敬意を申し上げます。

避難されて、1か月後すぐに解除されるという混乱というのは何となく私も想像がつきます。後追いで他の地域の情報を得るなど、その不安、理解できぬやり場のないわだかまりというのは、あの頃福島に行くたびに支援されている人と支援されていない人たちの話を聞いて、どうしようもない、私自身その方々に何を言っていいか分からなくなるというところがありました。思い出しました。

それから、当たり前にできた暮らしの仕方が分からなくなつての不安を、どう取り戻していくかという話、地域と一人一人の住民の暮らし、主体性と自律性を回復することに福島ダイアログの活動が大きな力になっているのだと思いました。

ちょっと細かい質問なのですが、私も思い出したのですが、測定をしているとき色んなところでかなり、放射線の測定値の幅というか値が動きますよね。住民の人は平均値を示しても平均値以上だったら危ないのかそういう言い方をして、そこを説明するのがすごく難しいと思いました。日本のこういう教育の在り方というのはちょっと疑問に感じたのですけれども、そういうのはなかったですか。

(安東理事長) それはありました。これ今回、グラフを載せなかつたんですけども、末続でも同じ問題に直面しまして、外部被曝のデータ1人ずつ持つてやるんですけども、それを線グラフにして表す。すると、1時間ごとのが出るので、高い低いで山が当然出るんですね、場所によって。そうすると何もない状態でそれを見せると、皆さんやっぱり高いところと低いところ比較するんですね。それを人と比較して自分が高い低いとかそういうのになってしまふ、それちょっと最初にやつたときにまずいなと思っていて。

でも結局それは大した差ではないわけですから、現実的には。そこにばかり注意行くのはよくないと思って考えて幅にしたんですね。目安のガイドラインの自然被曝の目安のラインと、あと1ミリシーベルト、追加の、とラインを入れた。これ幅を出して、それでそこに線グラフを載せると、皆さんきちんと幅で見るようになるんですよ。

何かそれは多分見せ方とか伝え方の問題で、幅で定義すると皆さんきちんと幅でもう受け取ってくれて、それを出してからはそんなに、ちょっと高い低いでは皆さん言わなくなりま

した。

(岡田委員) 分かります。日本人の年間被曝量は2.1ミリシーベルト、と伝えるのですけれども、そこには幅がある。幅をもう少しちゃんと説明をすることをやった方がいいのではないかと、私も当時すごく思ったので、よく分かりました。

それから、福島ダイアログの活動が今規模が、18ページですが、規模が小さくなっているような気がするんですけども、これの原因と、どういうことをすれば活動がもっと……もっとということはないかも知れないのですけれども、充実していくのかなと思うのですが、何かありませんでしょうか。

(安東理事長) I C R P という組織が関わっていたときと私たちがN P Oの方で主催するようになったときで、やっぱり関わる人数が大きく減ったというのとかもあります。それはそもそも組織のバックグラウンドというか大きさが違うので仕方ないことではあるんですけれども。

あとはもう一つ、福島県内でももう放射線に対する関心というのが薄れていますところもありますので、放射線というか原発事故自体ですね。なのでその辺のところで、特に中通りと浜通りの差って歴然としているというところがあって、浜通りではやっぱりそうは言つてもまだ復興半ばというのが目の前にありますので、関心まだ多少はあるんですけども。

私たちは規模そのものについてはあまりこだわっていないというか、きちんとこう、こういうのって地道に積み重ねていくことが重要だというふうに理解しているので、どちらかというと持続可能性の方を重視したいと思っているんですが。

持続可能性を重視する、やっぱりN P Oどこでもそうですけれども、人的なものと、あと資金的なものですね。そういうものをどう確保していくかというところが重要なのと、次の世代をどう育てていくかというところで。

幸い福島、大学生とかも最近研修とかで来てくれる中で、県外の方で関心を持ってくれる子がちらほらいるので、人数は決して多くなくていいんで、そういう意欲的な人たち、若い世代を巻き込んでいけたら、それなりに意義のある活動ができるんじゃないかなというふうに思っています。

(岡田委員) 最後の質問ですが、私はステークホルダーインボルブメントにすごく興味があるんですけども、まずはコミュニケーションだと思っているのですが、フランスの日本大使館に、昨年までいらしたファビエンヌ・ドゥラージュさんという原子力元参事官が文章に書いてあるのですが、フランスが実行してきたコミュニケーションを日本の文化にうまく落と

し込んで採用してほしい。そして、これをやっているのが日本では福島ダイアログという団体が近い活動をしていると書いてあるのですよね。

私はそのときに初めて福島ダイアログを知ったのですけれども、この日本の文化にうまく落とし込むために、そしてステークホルダーインボルブメントを根づかせるためには、安東さんの経験ってすごく大事だと思っているのです。

それを通して、経験を通して、何か私たちにアドバイスということはないでしょうか。こうすればもっとよくなる、日本のコミュニケーションがうまくいきますよということを、教えていただけませんか。

(安東理事長) そうですね……日本ってそもそも話し合う場 자체がないというところがあるので、何を言ってもまずは場をつくらないとしようがないなということがあります。

結構コミュニケーションのそういう部分ってテクニカルな部分というか、私が先ほど言ったIDPAメソッドという構造化された話合いの方法あるんですけれども、ああいうきちんと考え方された方法を使うと意外に難しい話でもそれなりに話はできるんですね、立場の違う人たちでも。

なので、どういう話をしたいかとか、その話合いの建てつけについて、まず重要性をみんなで認識して、ちゃんとした話合いをするためにはどういう話合いの建てつけをつくればいいのかというところからスタートして、私はIDPAメソッドについてはお話しできることは幾つかあると思うんですけども、そういうので皆さん来ていただくと、意外に日本人の特性としては話し合うこと自体を嫌がる方が非常に多いんですよね。何か話し合ったら魂を抜かれると思っているのかなというような感じの人も多いですけれども。

話したら楽しいんですね。いや、意外……意外というかすごく楽しい。しかも違う意見の人を聞くと物すごく新鮮だし、自分自身も学びになるので、そういう意味でもうちょっと原子力災害の被災者だから深刻な苦しい話をみんなでしなきゃいけないというんではなくて、純粹に学びの場としてもっと話合いを利用してもいいんじゃないかなというふうに思います。

(岡田委員) ありがとうございました。

以上です。

(上坂委員長) それでは、上坂から幾つか意見と質問させていただきます。

まず18ページですね。福島ダイアログの組織の変遷があって、最初の時期はICRPが主体であり、ここは直井委員から質問があったとおりで、そしてこの後、地元ボランティアによる運営、それから今現在のNPO福島ダイアログになっているということでありまして。

そしてまた議論の中身が32ページにありますけれども、右側ですけれどもね。こういう形になって。私、この原子力委員会定例会議でもリスクコミュニケーションや福島でのコミュニケーションにつき、何名か御経験ある方々にいらしていただいて説明を受けました。医師の方、NPOの方、社会心理学者の方々に御説明いただきました。

そこでこの右側を見ますと情報公開。それから理解の段階。それから双方向コミュニケーション。そして最後の方が復興。それからウエルビーイング、よい暮らし、よりよい暮らしということですね。皆様はそういう流れをおっしゃっていたように思います。改めて資料見てみたのですけれども、大体その流れかなと思いまして。

そして37ページ。最後に、ICRP、OECD/NEAのステークホルダーインボルブメントの中で、37ページの下の方で日本がまだ遅れているということで御指摘されていて。それで私も日本でのステークホルダーインボルブメントに関しては、例えば福井県での嶺南Eコスト計画推進会議とか青森県共創会議とか、そういう活動を注目しております。

また海外についてはつい先日、日仏廃炉会議がありました。そのパネルディスカッションでもフランスの廃炉作業とか新しい最終処分地の会議とか、候補のサイトとかでの経験談の状況を伺いました。

そういう状況を見まして、安東さんが特に具体的に遅れているというのは、先ほど議論の構造化ということもだと思うし、そもそも日本の方が議論がやりづらいということもあると思うのですけれども。ほかにどういう点が遅れているというふうにお考えでしょうか。

(安東理事長) 日本の原子力関係の議論って、やっぱり誘導したい方向に話を持っていこうという傾向が顕著だと思うんですね。やっぱり一般市民の人たちもそこはすぐに察しますので、その時点でもう議論に入ってくる人は極めて限られてしまうというところがあるので。

まず反対意見の人たちといつても、強固な反対意見の人というのは確かにいて、ただそれ、恐らく人口割合的には数%だと思うんですね。マジョリティーがいて、マジョリティーの中でも無関心層と言わざるを得ない層があるって、何となく嫌だなという、人から本当に関心がないとか、でもちょっと押し側とか。なので、何というか誘導しないで、そういう幅広い層の人たちの意見をまず話せるような感じにしていくというのが重要じゃないかなというのと。

やっぱり政府側とか推進側の、原子力業界側の情報の出し方の部分ですよね。やっぱりその辺で情報をまず自分たちにこう有利な方のばかり出してくると、そこでもう不信感って当然持たれて議論の前提が成立しないので、まずきちんとフラットな情報を出して話をできるようにしていく必要があるんじゃないかなというのと。

あとは、それは日本文化全体そうなんですけれども、みんな自分の社会的位置の部分から踏み越えた発言を非常にしづらいというところがあるので、それはちょっと組織の方はお気の毒だなとも思うんですけども、本音で話すと、個人ではこう思うんだけれどもみたいな話が非常に多いので、ちょっともう少し縛りをみんな緩くして話せるようにしたらいいんじゃないかなと思います。

(上坂委員長) 写真をみただけなのですけれども、海外でのステークホルダーインボルブメントというと、円卓ですけれどもそれほど大きい円卓ではなくて、それほど大人数でもなくて、だけれども政治家の方もいらっしゃるし、それから産業界の方もいらっしゃるし、あと事業者の方もいらっしゃるし、もちろん住民の方もいるし、医師の方もいらっしゃる。いろいろな方が適當数いて、同じような時間発言されているような印象を受けるのですけれどもね。そういう姿勢でしょうかね。

(安東理事長) そうですね、やっぱりステークホルダーインボルブメントとか対話って、物理的制約があって大人数では無理なんですよね。必ず少人数になってしまふというところがあるんですけども。ただそれでも門戸が開かれていたりとか透明性が確保されていればそれなりに社会的な妥当性というか、少人数の固まつた人だけではなくて、その議論がパブリックなものであるということを共有することは可能だと思うので、透明性を持って少人数でも全体を反映できるような議論というふうにはなれるというふうに私は思っています。

(上坂委員長) なるほど。

昨年の3月に安東さんがNHKの日曜討論に御出席された。当時まだALPS処理水海洋放出前だったのですけれども、地元や海外への説明が足らないのではないかとおっしゃられていきました。具体的にはどのようなところを問題視された。問題と考えていらっしゃいますでしょうか。

(安東理事長) まず一つ目の大前提として、プロセスですね。決めるプロセスが、小委員会ずっと開かれていましたけれども、あれ全て東京でやっているんですよね。東京の専門家の人たちだけで決めてしまった。そのところで地元側は漁業者含めてみんなまず不信感を持っている。自分たちのことは蚊帳の外に置いて勝手に決めた結論を押しつけられたというのがあると。

その後は、決定の後は政府すごい説明を始めたんですけども、それが専ら漁業者対象だったんですね。一般市民というのが対象になっていなかつたんで、私の話を聞く地元の人は、末続の人なんかもそうなんですけれども、漁業に関係ない人は、そもそも政府の人は自分た

ちに説明に来ていない。自分たちは何にも聞いていないという、それはテレビとかではやっていますけれども、という感じなので。そこでやっぱりステークホルダーを絞り過ぎた、漁業者だけに絞ってしまったという、その説明の足りなさはあったと思います。

(上坂委員長) 私ども全体見ていると環境省や復興庁や経済産業省や、それから東電もそうですがけれども、ホームページでの動画、Y o u T u b e 含めていっぱい出して。その視聴数見ても200万とかすごい数で、動画は見られている。

それから一方、東京駅の丸の内口、そこにもブース作って説明したり。品川駅でも大型液晶画面を使って大きく説明していたのを、新聞報道等でみているので。相当努力されているな。国としては、東電としては、とみたのですけれども。やはり地元の、漁業関係者以外の方々への説明が、足らなかったという御指摘ですね。

(安東理事長) そうですね。風評対策という面で、福島県外の消費者に対する広報というのはすごい熱心にされていたと思うんですけども、福島県内の住民に対する説明というのはまたそれとは別なので、自分自身が実際に放出によって嫌な思いをするとか、目の前の海が汚れるんじゃないかなと思っている、そういう方に対する説明というのは不十分であったというふうに思っています。

(上坂委員長) そうしますと、非常に重要なこのダイアログを行政として行うのではなくてN P Oとして民間で行うということの意味。これはどのようにお考えですかね。

(安東理事長) やっぱりどうしても行政がやってしまうと、行政のやりたい方向に誘導していくんじゃないかなというところは思ってしまうところなので、民間がやることによってそういう懸念というのは薄れるというところはあるので、より多くの人が参加しやすくなるということで割と反対、原子力とかに対して非常に反対の方とかでも、逆の立場の方、両方おいでいただけるので、それはいいことだと思います。

(上坂委員長) 18ページに組織の変遷がありました。また、何ページかな、リスクコミュニケーションの進展のページもあり……31ページですね。18ページに組織の変遷があり、32ページにリスクコミュニケーションのプロセスの進展がありますね。内容は原子力委員会でリスクコミュニケーションを御説明している様々な専門家の方のものと非常に一致していると思います。是非今後この18ページの図の右側に、安東さんが描かれているステークホルダーアイコンメントを福島で展開していただきたい。また国際的議論にも参加されいらっしゃいますので、きっとO E C D / N E AとかI A E AとかI C R Pも協力していただけると思うのですよね。

そういう今後の、まさに今おっしゃられたような欧米型のステークホルダーインボルブメントの会をつくるということは、いかがでしょうかね。それも政府だけではなくてN P Oで、主導でということも当然あると思うのですけれどもね。その辺りの今後の方針はいかがでございましょうか。（安東理事長） そうですね、何はともあれ続けていくことかなと思っておりますし、海外との本当コネクションというの非常に恵まれておりますので。やっぱり海外とのコネクションって今後更に重要になっていくので、私、若い方たちにそういう海外の方と一緒に協力してやることの楽しさとかも伝えたいと思っていますので、そういうのを是非福島でやっていきたいなというふうに思っております。

(上坂委員長) I A E Aがやっている原子力エネルギーマネジメントスクールというものを毎年やっている。世界から20名、国内から20名で1週間福島でセミナーをやるのですよ。1F見学もあるし、それから様々な施設見学もあるんですよね。

海外から来た参加者、とても福島が好きになるといいますかね。1Fの廃炉も進んでいるし、周辺のところの復興も見るし。非常にいい印象を持って帰って行っている。是非そういう活動がいろいろあると思うので。是非そういう活動と安東さんの活動をリンクして、国際機関と協力したステークホルダーインボルブメントの機会をつくっていただきたいなと思いますね。

こうした取組はもう本当に敬意を表するところあります。大変な御苦労で、嫌なこともあるかと思うのです。どういうお気持ちが安東さんをつき動かしていらっしゃるのですか。

(安東理事長) これは政府の皆さん前で言うのは大変恐縮なんですが、結構ネガティブのベースになっておりまして。

私2012年から、書いたようにずっとやっているんですけども、当初やっぱり福島の復興をこういうふうにやりたいという思いがあったわけですよね。残念ながら途中からそれが私の思っていた方向とは全然違う方向に行ってしまった。

途中まではもうもちろん福島何とかしなきや、で最初は始ましたんですよ。だけれども途中から続けている理由というのは、ここで私がこれをやめてしまったら私が最初に頑張った努力、みんなが頑張った、良かった部分というか全部なくなってしまうと思って。そうなるのは本当にちょっとさすがに悔しくて、死ぬに死に切れないみたいな感じがありまして。それで続けていますね、今のところ。もうちょっとポジティブになりたいんですけども。

(上坂委員長) 今、例えばF-R E Iも分野4は、災害の減少と国際的な発信ということでもあるし。I A E Aの方々が様々な環境への放射線の、環境での放射性物質の動態、動きを観

測。それを福島県と一緒にやっているとか。安東さんおっしゃったように福島ダイアログも国際的にもそういう活動をやられている。伝承館には高村先生、医師もいらっしゃる。そういう方々がここまで御活躍されている。是非そういう中で引き続き中心的なお立場で頑張っていただきたいと思いますし、我々としても支援申し上げたいと思います。

(安東理事長) ありがとうございます。

(上坂委員長) 私から以上でございます。

ほかの委員から質問大丈夫ですか。

それでは安東さん、どうも今日は説明、どうもありがとうございます。

(安東理事長) ありがとうございます。

(上坂委員長) それでは、議題1は以上でございます。

議題2について、事務局から説明をお願いいたします。

(山之内参事官) 事務局でございます。

今後の会議予定について御案内いたします。

次回の定例会議につきましては、日時10月29日、14時半から、場所、中央合同庁舎8号館6階623会議室、議題については調整中でございまして、原子力委員会ホームページなどでお知らせさせていただければと思います。

以上でございます。

(上坂委員長) ありがとうございます。

その他、委員から何か御発言ございますでしょうか。

御発言がないようですので、これで本日の委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

—了—